

川越都市計画事業

(仮称) 日高市旭ヶ丘松の台土地区画整理事業

環境に影響を及ぼす地域に関する基準に

該当すると認める地域を記載した書類

令和元年6月

日 高 市

目 次

第1章 都市計画決定権者の名称	1
1.1 都市計画決定権者の名称及び住所	1
1.2 事業者の名称及び住所	1
第2章 都市計画対象事業の目的及び概要	3
2.1 都市計画対象事業の名称	3
2.2 都市計画対象事業の目的	3
2.3 都市計画対象事業の実施区域	3
2.3.1 対象事業地の位置	3
2.3.2 対象事業地の概況	4
2.4 都市計画対象事業の規模	5
2.5 都市計画事業の実施期間	5
第3章 環境に影響を及ぼす地域	7
3.1 環境に影響を及ぼす地域の基準	7
3.2 環境に影響を及ぼす地域	7

第 1 章 都市計画決定権者の名称

1.1 都市計画決定権者の名称及び住所

名 称：日高市

代表者の氏名：日高市長 谷ヶ崎 照 雄

所 在 地：埼玉県日高市大字南平沢 1020 番地

1.2 事業者の名称及び住所

名 称：日高市

代表者の氏名：日高市長 谷ヶ崎 照 雄

所 在 地：埼玉県日高市大字南平沢 1020 番地

第2章 都市計画対象事業の目的及び概要

2.1 都市計画対象事業の名称

都市計画対象事業の名称：川越都市計画事業

(仮称)日高市旭ヶ丘松の台土地区画整理事業

都市計画対象事業の種類：土地区画整理事業

2.2 都市計画対象事業の目的

「川越都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（埼玉県、平成29年1月27日）の基本理念においては、「高速道路ネットワークの整備による波及効果や地理的な優位性を活かし、産業の集積を図るとともに、雇用の場を確保し、地域の活力の源となる次世代が暮らしてみたいくなるような魅力あるまちづくりを進める。」とされ、「日高市都市計画マスタープラン（改訂版）」（日高市、平成28年6月）の「【東部地区】地域別構想」においては、対象事業実施区域（以下、計画区域という）の周辺部において北側と東側が産業・工業系ゾーンに位置づけられ、西側が農業系地域に位置づけられている。

計画区域が所在する地域は、首都圏中央連絡自動車道と関越自動車道の結節点に位置し、2つのICが立地するほか、国道407号バイパスの整備が現在進むなど、高速道路ネットワークを活かした社会資本の活用や土地の有効活用のポテンシャルが高い地域であり、将来的には、国道407号バイパスの整備がより進み、自動車交通による利便性が更に高まることが期待されている。

また、計画区域の周辺においては、商業施設や病院などの市民生活に欠かせない施設が存在し、地域が活性化する資質が整いつつある。

本事業は、これらの立地特性を最大限に活用し、土地区画整理事業により地域住民の生活環境や計画区域内などの学校環境との調和や利便性への配慮を行いながら新たな雇用の創出などによる地域経済の活性化に寄与することを目的とする。

2.3 都市計画対象事業の実施区域

2.3.1 対象事業地の位置

計画区域は、日高市の北東部、大字旭ヶ丘に属しており、計画区域東側敷地境界から約2kmに圏央鶴ヶ島インターチェンジ（以下、ICという）、約400mには国道407号があり、計画区域南側敷地境界から約700mにJR武蔵高萩駅、約400mに小畔川がある。

2.3.2 対象事業地の概況

(1) 土地利用の状況

計画区域の土地利用は、主としてグラウンドを主体とした人工改変地であり、一部教育施設（小学校、高等学校）が立地している。また、主要幹線道路である計画区域東側の国道 407 号沿線には、事業用地や工場用地などが存在している。

(2) 自然環境

計画区域は、主としてグラウンドを主体とした人工改変地であり、敷地内の植生はその区割りなどの一部に屋敷林などがあるものの、まとまった樹林地は分布していない。

また、計画区域周辺では、戸建て住宅と畑地が、モザイク状に形成されており、雑草路傍群落等の草地や荒れ地が分布している。

(3) 特に配慮を要する施設

計画区域内には、日高市立高萩北小学校、県立日高高等学校が立地している。

計画区域周辺には、東側に旭ヶ丘病院、北西側に日高どろんこ保育園、日高市立高萩北中学校が立地している。

まとまった住宅地は、計画区域南側の JR 武蔵高萩駅との間の武蔵高萩駅北土地区画整理事業と、国道 407 号東側の日高団地がある。

(4) 地形

計画区域の標高は、55.1m～60.1mと高低差が約 5mで、ほぼ平坦な地形となっている。

(5) 計画区域周辺の状況

計画区域の流末は計画区域内及び周辺の街路排水に流入し、計画区域南東側の一級河川小畔川支流の旭ヶ丘川に流れている。

計画区域周辺の道路状況は、計画区域東側には、国道 407 号や首都圏中央連絡自動車道、関越自動車道が通っており、圏央鶴ヶ島 IC や鶴ヶ島 JCT が位置している。また、計画区域東側の国道 407 号は、バイパスの整備が進められている。さらに、計画区域南側には土地区画整理事業に伴う都市計画道路高萩駅北通線等が整備中である。

(6) 計画区域周辺の開発の状況

計画区域南側の JR 武蔵高萩駅との間の高萩地区では、土地区画整理事業により新たな住宅地が整備中である。

そのほか、圏央鶴ヶ島 IC 東側では、埼玉県農業大学校及び農林総合研究センター園芸研究所鶴ヶ島試験地の跡地において、「（仮称）圏央鶴ヶ島インターチェンジ東側地区土地区画整理事業」が施行中である。

2.4 都市計画対象事業の規模

本事業の規模は約 35.15ha である。

2.5 都市計画事業の実施期間

本事業の実施期間は、表 2.5-1 のとおり予定している。

表 2.5-1 対象事業計画の実施期間

項目 \ 年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
環境影響評価 (評価書までの手続き)	■					
造成工事			■			
建築工事						■

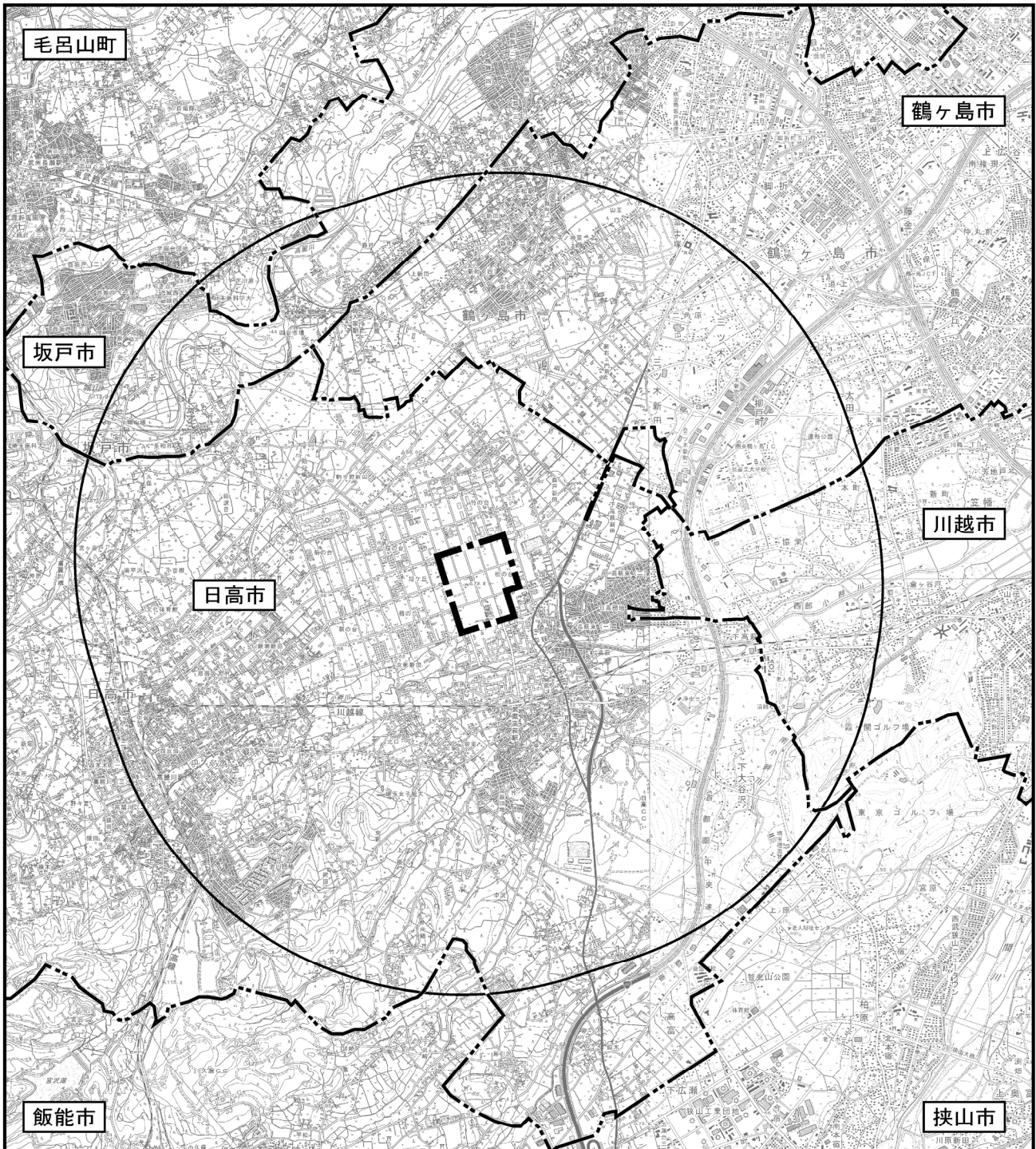
第3章 環境に影響を及ぼす地域

3.1 環境に影響を及ぼす地域の基準

本事業に係る環境に影響を及ぼす地域は、「埼玉県環境影響評価条例」第4条第3項の環境に影響を及ぼす地域に関する基準に基づき、計画区域周辺3kmとする。

3.2 環境に影響を及ぼす地域

前項の基準に基づき設定した、本事業に係る環境に影響を及ぼす地域は図3.2-1に示すとおりであり、日高市、鶴ヶ島市、坂戸市、川越市、飯能市及び毛呂山町が含まれる。



凡 例

- 計画区域
- 市 界
- 環境に影響を及ぼす地域
(計画地敷地境界から3km)

図3.2-1 環境に影響を及ぼす地域

